

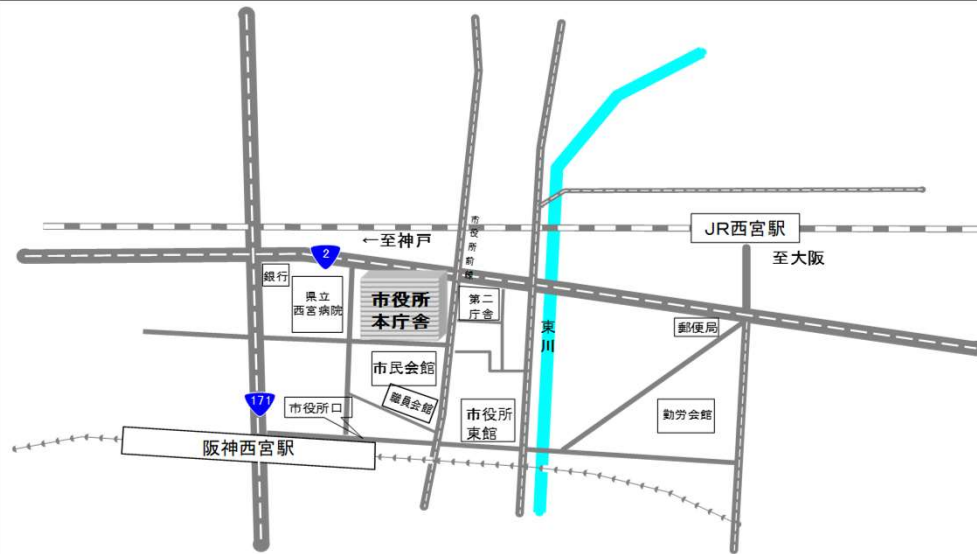
(令和7年10月10日付市政ニュース)

西宮市会計年度任用職員A募集要項
【高齢被保護世帯への訪問調査等業務（くらし支援課）】

1.業務内容	(1)被保護世帯への訪問調査活動及び訪問記録の作成業務 (2)正規ケースワーカーの事務補助(被保護世帯からの申請・各種相談への対応等) ・上記業務に付随する業務 ・その他大規模な災害発生など緊急時の一時的な応援業務 ※再度任用時に他課への配置換えとなることがあり、その場合職務内容等も変更されます。
2.受験資格	以下のすべての条件を満たす人 (1)普通自動車の運転ができること (2)福祉・医療・介護分野での相談・対人援助実務経験を有すること (3)基本的なパソコン操作(エクセル、ワード)ができること
3.採用予定人員	1名
4.勤務場所	くらし支援課（市役所 南館）
5.勤務条件	(1)勤務時間等 1週4日(月～金曜日のうち4日勤務)30時間勤務 9時00分～17時30分(休憩60分) (2)休日 月～金曜のうち指定の曜日、土曜、日曜、祝日、年末年始 (3)報酬額 ア 基本報酬:月額 198,300円 イ 期末手当:年間 4.6月分 (令和6年度実績 ただし、初年度は在籍期間による減額あり) ウ 通勤費用:合理的な経路で実費支給(日額最高2,750円) (4)その他 社会保険完備
6.試験	(1)試験日 令和7年11月19日(水) (2)試験内容 作文試験及び面接試験 (3)集合場所 西宮市職員会館 3階大ホール(周辺地図参照) (4)集合時間 13時20分 (5)持ち物 筆記用具(鉛筆・消しゴム・黒ボールペン) ※結果発表については、各試験の受験者全員に通知(得点及び順位を記載)します。 ただし、各試験の合格者には、得点及び順位は記載しません。

7. 申込手続	申込受付は専用サイト「パブリックコネクト」にて行います。 ① 市ホームページ又はインターネットから、「西宮市採用情報ページ」にアクセスしてください。 ② 専用サイトの会員登録及び基本情報等の登録(無料)を行ってください。 ※ 登録方法は以下をご参照ください。 https://public-connect.notion.site/PUBLIC-CONNECT-17f58179a5d4807e8f55ee3f3374f8d5 ③ ②の登録完了後、「西宮市採用情報ページ」を開き、「職員募集」のカテゴリーから希望する職種を選択して募集ページよりエントリーを行ってください。 ※ エントリーには、次のデータの登録が必要です。 A) 顔写真 ※ 上半身、脱帽、正面向きで本人と確認できるもの ※ 印刷した写真を撮影したもの、背景が無地でないものは使用しないでください。 ④ エントリー完了後、マイページの「エントリー一覧」より、エントリーが完了していることを必ず確認してください。 【問合せ先】 〒662-8567 西宮市六湛寺町10番3号 西宮市役所人事課人事チーム(本庁舎5階) (Tel 0798-35-3514) 【受付期間】 令和7年10月10日(金)～11月10日(月)まで
8. 採用	選考の結果、採用予定となった方については、健康診断を経て、令和8年1月1日に採用する予定です。
9. 申込における注意事項	・ 試験内容および日程等を確認の上、申し込んでください。 ・ 「@public-connect.jp」及び「@nishi.or.jp」のドメインから送信されるメールが受信できるよう設定してください。 ・ 申込みは専用サイトからのみ受付を行います。紙での申込みはできません。 ・ 申込締切直前には、サーバーが混み合うことなどにより処理に時間がかかる場合がありますので、申込みは余裕をもって早めに行ってください。 ・ 受付期間中は、24時間いつでも申込みができますが、システムの保守・点検等を行う必要がある場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、本サイトの運用の停止、休止、中断等を行う場合があります。 ・ 受付期間内にエントリーが完了せず受験できない場合、原則として本市は一切責任を負いません。
10. その他	(1) 任用期間は、令和8年3月31日までとします。 (2) (1)の任用期間が経過した場合であっても、公務上必要があるときは、当該職員の勤務成績を考慮して、再度任用することがあります。 ただし、再度任用については、公募を経る場合を除き、原則として年齢が65歳に達している方については行いません。 また、再度任用の際、勤務場所等が変わることがあります。 (3) 今回同時に行う他の会計年度任用職員A採用試験との重複申込はできません。 (4) 申込にあたり登録していただく個人情報については、個人情報保護法(個人情報の保護に関する法律)により保護され、採用以外の目的で利用されることはありません。 (5) 地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する人は受験できません。 (6) 受験資格がないこと又は申込記載事項に不正があることが判明した場合、合格を取り消します。

西宮市役所本庁舎(西宮市六湛寺町10番3号)周辺地図



〔市 役 所〕 阪神電車西宮駅（市役所口）から北へ徒歩約3分
 ※ JR西宮駅から徒歩約8分